

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年7月1日

【会社名】 株式会社明豊エンタープライズ

【英訳名】 MEIHO ENTERPRISE Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 矢吹 満

【本店の所在の場所】 東京都目黒区目黒二丁目10番11号

【電話番号】 03(5434)7653

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員管理担当 安田 俊治

【最寄りの連絡場所】 東京都目黒区目黒二丁目10番11号

【電話番号】 03(5434)7653

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員管理担当 安田 俊治

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 新株予約権証券

【届出の対象とした募集金額】

(第3回新株予約権)	
その他の者に対する割当	4,133,230円
新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額	604,118,230円
(第4回新株予約権)	
その他の者に対する割当	855,406円
新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額	400,865,406円
(第5回新株予約権)	
その他の者に対する割当	566,661円
新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額	1,000,556,661円

(注) 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額は、全ての本新株予約権が当初の行使価額で行使されたと仮定して算出された金額であり、行使価額が修正又は調整された場合には、新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額は増加または減少する可能性があります。また、本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合及び当社が本新株予約権を取得し、又は買い取って消却した場合には、新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額は減少する可能性があります。

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2024年6月28日付けで提出した有価証券届出書につきまして、添付書類である第55期有価証券報告書、第55期訂正有価証券報告書、第56期第3四半期報告書の添付漏れがありましたので、これを訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

（添付書類の追加）

- ・有価証券報告書（第55期 自 2022年8月1日 至 2023年7月31日）
- ・訂正有価証券報告書（第55期 自 2022年8月1日 至 2023年7月31日）
- ・四半期報告書（第56期第3四半期 自 2024年2月1日 至 2024年4月30日）

## 3 【訂正箇所】

上記添付書類を追加しております。